

第5章 住民力を活かすまちづくり

5-1 協働によるまちづくりの推進

5-1-1 町民参画の推進

事業	まちづくり懇談会等による公聴事業		担当課 企画政策課				
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 3 年度～R 9 年度） 行政区・各種団体・町民の意見を町政に反映させるため、まちづくり懇談会を開催し、公聴事業を行う。		施策の方向性と理由				
	・事業実施の効果 町民意見を行政運営に反映。		■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規				
			理由： 今後も町民の意見を反映しながらまちづくりを進めるため。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定						
R 6	令和6年12月12日 まちづくり懇談会の開催し、97名参加し、町主要事業の説明と、意見をもらった。		事業費（千円）				
R 7	まちづくり懇談会の開催		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 8	まちづくり懇談会の開催					26	26
R 9	まちづくり懇談会の開催					26	26

5-1-1 町民参画の推進

事業	協働のまちづくり推進事業		担当課				
			企画政策課				
事業内容	・事業全体の内容（事業期間：H 23 年度～R 9 年度）		施策の方向性と理由				
	新地町協働のまちづくり推進事業補助金交付要綱に基づき、行政区又は地域づくり団体等が実施する、地域振興のための事業に対し、補助金を交付する。		■継続 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 終了 ☐ 新規				
	・事業実施の効果		理由：				
	行政区や地域づくり団体等の財政的支援		地域の交流の場が、地区の活性化に繋がるため。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定						
H 2 3 ～R 6	町地域活性化基金を活用し、行政区又は地域づくり団体等が実施する地域振興のための事業に対し、補助金を交付した。		事業費（千円）				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	ハード事業・ソフト事業・各行政区が実施するレクリエーション事業に対し補助金を交付					3,900	3,900
R 8	ハード事業・ソフト事業・各行政区が実施するレクリエーション事業に対し補助金を交付					3,900	3,900
R 9	ハード事業・ソフト事業・各行政区が実施するレクリエーション事業に対し補助金を交付					3,900	3,900

5-1-1 町民参画の推進

事業	青少年健全育成町民会議の推進		担当課 教育総務課			
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：H 23 年度～R 9 年度） 青少年の健全育成と非行防止対策のため関係機関と連携し、町民運動の推進及び各事業を実施する。		施策の方向性と理由			
	・事業実施の効果 本活動を通して地域の連携や活性化に寄与する。		☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 終了 ☐ 新規			
			理由：			
			各活動により、子どもたちの健全育成の一助となっている。			
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
H 2 3 ～R 6	少年の主張大会、各地区活動の支援等に取り組み、青少年の健全育成に努めた。	事業費（千円）				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	少年の主張大会、各地区活動支援等、規約・体制の見直し				450	450
R 8	少年の主張大会、各地区活動支援等				450	450
R 9	少年の主張大会、各地区活動支援等				450	450

5-1-1 町民参画の推進

事業	男女共同参画プラン推進事業	担当課 教育総務課				
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：H 23 年度～R 9 年度） 男女が互いに人権を尊重しつつも責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し各種事業を実施する。また、男女共同参画推進月間においてホームページやSNSを使用した啓発活動に取り組む。 ・事業実施の効果 学校や職場及び家庭や地域社会での男女共同参画社会の促進が図られる。	施策の方向性と理由				
		■継続☐ 充実☐ 縮小☐ ☐ 廃止☐ 終了☐ 新規☐				
		理由：				
		計画に基づく活動実践が必要。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
H 2 3 ～R 6	共生のつどい開催や男の料理教室を開講し、男女共同参画プランに基づく活動実践に努めた。	事業費（千円）				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	男女共同参画プランに基づく活動実践、プラン改定				589	589
R 8	男女共同参画プランに基づく活動実践と、男女共同参画推進月間においてHPやSNSを使用した啓発活動。				589	589
R 9	男女共同参画プランに基づく活動実践と、男女共同参画推進月間においてHPやSNSを使用した啓発活動。				589	589

5-1-2 まちづくり情報の共有化

事業	広報しんちの発行	担当課				
		企画政策課				
事業 内容	・ 事業全体の内容（事業期間：S 46 年度～R 9 年度） 行政情報のみならず、様々なまちづくりの活動の情報を「広報しんち」に掲載し、広く情報を発信する。町ホームページに情報を掲載し周知する。 ・ 事業実施の効果 町政情報の発信	施策の方向性と理由				
		■継続 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 終了 ☐ 新規				
		理由：				
		町政情報の発行				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
S 4 6 ～R 6	広報しんちの発行5日・20日号を、年間12回発行し、行政情報を周知した。	事業費（千円）				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	広報しんちの発行（5日・20日発行）	141			2,882	3,023
R 8	広報しんちの発行（5日・20日発行）	141			2,882	3,023
R 9	広報しんちの発行（5日・20日発行）	141			2,882	3,023

5-2 デジタル化の推進

5-2-1 情報通信基盤の整備・活用

事業	行政デジタル化推進事業	担当課				
		企画政策課／町民生活課				
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 4 年度～R 9 年度） 行政手続きのオンライン化及び行政事務のデジタル化 ・事業実施の効果 行政のデジタル化を推進することにより、住民サービスの向上を図り、また行政事務の効率化と改善を図る。	施策の方向性と理由				
		■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規				
		理由：				
		国施策のため。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
R 4～ R 6	令和4年度にシステムの統合、標準化を実施し、以降、システム運用を図っていく。	事業費（千円）				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	システムの構築・戸籍・戸籍附票標準準拠システム移行業務				8,998	8,998
R 8	システムの構築				80,000	80,000
R 9	システムの運用				30,000	30,000

5-2-1 情報通信基盤の整備・活用

事業	戸籍総合システム事業				担当課			
					町民生活課			
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 3 年度～R 9 年度） 平成22年に戸籍の電算化が行われ、継続して電算化後のシステムを整備・運用する。				施策の方向性と理由			
					■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規			
	・事業実施の効果 戸籍の電算化により、万が一災害が発生した場合においても、迅速に戸籍の復元を行うことができ、また、デジタル法の改正により住民サービスが拡充される。				理由：			
					より良い住民サービスの提供のため。			
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定							
R 6	国の指示の下システムの改修を行い、より良い住民サービスの提供に向け継続して戸籍システムを運用した。			事業費（千円）				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	戸籍のクラウド化・運用						8,056	8,056
R 8	戸籍のクラウド化・運用						8,056	8,056
R 9	戸籍のクラウド化・運用						8,056	8,056

5-2-1 情報通信基盤の整備・活用

事業	コンビニ交付		担当課 町民生活課／税務課					
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 5 年度～R 9 年度） 全国のコンビニエンス等で各種証明書の取得が可能となる。住民の利便性の向上だけでなく、マイナンバーカードの更なる普及促進、窓口業務の負担軽減、非来庁による新型コロナウイルス感染症の対策にも寄与することが可能となる。 ・事業実施の効果 開庁時間外に各種証明書の取得が可能となる。マイナンバーカードの更なる普及促進につながる。		施策の方向性と理由					
			■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規					
			理由：					
	住民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減のため。							
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定							
R 5 ～ 6	より良い住民サービスの提供に向け継続して戸籍システムを改修し運用する。		事業費（千円）					
国県支出金			地方債	その他	一般財源	計		
R 7			システム運用				3,960	3,960
R 8			システム運用				3,960	3,960
R 9	システム運用					3,960	3,960	

5-2-1 情報通信基盤の整備・活用

事業	情報モラル教育 (ノーメディア・アウトメディアへの取り組みを含む) (再掲2-2-4)				担当課		
					教育総務課		
事業 内容	・事業全体の内容 (事業期間: R 3 年度~R 9 年度) 学校教育を通じてPTAと連携し、児童生徒や保護者へ情報モラルの啓発を図る。(メディアコントロールの取り組み) ・事業実施の効果 児童生徒が情報に対する個人の責任を理解する。情報化社会において生きていくために必要な情報モラルを高める。				施策の方向性と理由		
					■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規		
					理由:		
					情報モラル教育の充実を図るため継続して取り組む。		
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定						
R 3 ~ R 6	メディアコントロールの取り組みを行い、情報モラルの意識向上に務めた。		事業費(千円)				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	メディアコントロールの取り組み	保護者向け講演会の実施					0
R 8	メディアコントロールの取り組み	保護者向け講演会の実施					0
R 9	メディアコントロールの取り組み	保護者向け講演会の実施					0

5-3 持続可能な行財政運営

5-3-1 効率的、効果的な行政サービスの推進

事業	公共施設総合管理計画の推進	担当課						
		全課						
事業内容	・事業全体の内容（事業期間：R 3 年度～R 9 年度） 町が所有する公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定事業。それに伴う管理システム構築。公共施設の大規模改修や建替の時期と費用を試算し、施設の適切な更新を図るものである。 ・事業実施の効果 公共施設の適切な更新による安全性の確保、更新に必要となる財源を試算することで中長期的な財政運営の見通しを立てることができる。		施策の方向性と理由					
			■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規					
	理由： 中長期的な計画であるため、事業の継続が必要となる。							
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定							
R 3～ R 6	令和2年度末時点における公共施設について計画を策定。令和3年度以降については、計画に基づく更新を検討する。また、施設の利用状況や老朽化状態等を踏まえながら、随時計画の見直しを図る。		事業費（千円）					
国県支出金			地方債	その他	一般財源	計		
R 7			管理システム構築及び計画内容の検証					0
R 8			管理システム構築及び計画内容の検証					0
R 9			管理システム構築及び計画内容の検証					0

5-3-1 効率的、効果的な行政サービスの推進

事業	町道橋・道路付属物長寿命化計画の推進		担当課				
			都市建設課				
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 6 年度～R 10 年度） 町道橋梁・道路付属物の点検及び長寿命化計画の更新を行い、計画に基づいた修繕を実施する。		施策の方向性と理由				
			■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規				
	・事業実施の効果 町道橋梁・道路付属物の修繕箇所や対策時期が明確になり、計画的な修繕を行うことで、安心安全な通行を可能とする。		理由：				
			点検を実施し長期的な修繕計画を立案し、実施する。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定						
R 6	町道橋梁の点検を行い、橋梁の安心安全な通行可能であることを確認した。		事業費（千円）				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	町道橋梁点検・J R跨線橋点検委託・橋梁補修設計		29,700	21,800		2,700	54,200
R 8	町道橋梁補修設計		13,750	10,100		1,350	25,200
R 9	町道橋梁補修		18,150	13,300		1,750	33,200

5-3-1 効率的、効果的な行政サービスの推進

事業	公共施設長寿命化計画の推進				担当課 都市建設課	
事業 内容	・ 事業全体の内容（事業期間：R 6 年度～R 9 年度） 公共下水道施設のリスク評価をふまえたストックマネジメント計画を策定し、長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査及び修繕・改築を行う。 ・ 事業実施の効果 施設の長寿命化による維持・管理コストの低減を図る。			施策の方向性と理由		
				■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規		
	理由： 下水道施設の維持・管理コスト低減のため。					
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
R 6	脱水機オーバーホール。		事業費（千円）			
国県支出金			地方債	その他	一般財源	計
R 7						
R 8	マンホールポンプオーバーホール		3, 500		3, 500	7, 000
R 9	マンホールポンプオーバーホール		3, 500		3, 500	7, 000

5-3-2 財政健全化への取り組み

事業	総合計画の実現に向けた予算執行	担当課				
		総務課／企画政策課				
事業 内容	・ 事業全体の内容（事業期間：R 4 年度～R 9 年度） 総合計画に掲げた主要施策推進のため、予算編成時に行動計画に記載した個別事業の実施に向けた財源の調整を図る。 ・ 事業実施の効果 総合計画の着実な推進と財源に裏づけされた事業の実施	施策の方向性と理由				
		■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規				
		理由：				
		主要施策の推進と健全な財政運営を図る。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
R 4～ R 6	予算編成時に財源及び行動計画との調整を図った。	事業費（千円）				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	予算編成時に財源及び行動計画との調整					0
R 8	予算編成時に財源及び行動計画との調整					0
R 9	予算編成時に財源及び行動計画との調整					0

5-3-2 財政健全化への取り組み

事業	地方公会計の運用	担当課				
		総務課				
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 6 年度～R 9 年度）	施策の方向性と理由				
	新・地方公会計制度に基づき、町の決算情報を財務諸表として取りまとめる。	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 終了 ☐ 新規				
	・事業実施の効果	理由：				
	単式簿記では捉えられない財務情報を明らかにすることで、効率的な予算編成や効果的な財産運用など、適切な財政運営の基礎資料とすることができる。	財務諸表の作成には継続性が求められるため。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
R 6	新・地方公会計制度に基づく財務諸表の作成。今後は、内容を公表し、アカウンタビリティ（会計情報の説明責任）の向上に努める。	事業費（千円）				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	公会計制度整備に係る整理					0
R 8	公会計制度整備に係る整理					0
R 9	公会計制度整備に係る整理					0

5-4 多様な主体との連携

5-4-1 産学官の連携

事業	復興まちづくりと環境創造のための三者協定に基づく事業	担当課					
		企画政策課／教育総務課					
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 3 年度～R 9 年度） 町・国立環境研究所・東京大学大学院新領域創成科学研究科との連携・協力に関する基本協定に基づき、町内小中学校と連携した活動及びエネルギー学習（次世代のまなびの基盤創出）や、地域活動の実践型演習、地域住民主体の活動拠点となるUDCしんちの活用を中心に実施する。 ・事業実施の効果 公民学共創による持続可能なまちづくりを通り、人材育成につなげる。		施策の方向性と理由				
			■継続 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 終了 ☐ 新規				
			理由：				
			産学官の連携に継続して取り組む。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定						
R 3～ R 6	町内小中学校と連携した活動及びエネルギー学習や、住民と学生の協働による地域活動の実践型演習、UDCしんちの活用。		事業費（千円）				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	町内小中学校と連携した活動及びエネルギー学習や、住民と学生の協働による地域活動の実践型演習、地域住民が主体となりUDCしんちを利用した地域活動の実践						0
R 8	町内小中学校と連携した活動及びエネルギー学習や、住民と学生の協働による地域活動の実践型演習、地域住民が主体となりUDCしんちを利用した地域活動の実践						0
R 9	町内小中学校と連携した活動及びエネルギー学習や、住民と学生の協働による地域活動の実践型演習、地域住民が主体となりUDCしんちを利用した地域活動の実践						0

5-4-1 産学官の連携

事業	地域活性化や人材育成等を目的とした包括的な連携協定に基づく事業	担当課				
		企画政策課／教育総務課				
事業内容	・事業全体の内容（事業期間：R 2 年度～R 9 年度） 明治大学との連携協力に関する協定書に基づき、大学生が町内小中学生を対象に野外活動や特別授業の実施、遊海しんちに子供向けの出展・ボランティアとして参加。 ・事業実施の効果 子供たちへの学習ボランティアを通じた人材育成や遊海しんちをボランティアとして支援することにより、地域活性化につなげる。	施策の方向性と理由				
		■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規				
		理由：				
		産学官の連携に継続して取り組む。				
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
R 2～ R 6	明治大学体育会ローバースカウト部による町内小中学生に対する「デイキャンプ」、明治大学公認ボランティアサークルしんちーむによる児童館での「特別授業」、遊海しんちで出展及びボランティア	事業費（千円）				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7					735	735
R 8					735	735
R 9					735	735

5-4-2 交流の推進

事業	教育相互交流事業	担当課				
		教育総務課				
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 3 年度～R 9 年度） 夏休み研修やウェブ会議システム活用などにより、県外の学校との交流事業を実施する。		施策の方向性と理由			
			■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規			
	・事業実施の効果 相互交流の実践により、他地域の自然・文化・言語などの理解学習を推進する。		理由：			
			継続して交流の推進を図る必要があるため。			
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
R 3～ R 6	相互交流の実践し、他地域の自然・文化・言語などの理解学習を深めた。	事業費（千円）				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	大阪府豊中市との相互交流事業の実施					0
R 8	大阪府豊中市との相互交流事業の実施					0
R 9	大阪府豊中市との相互交流事業の実施					0

5-4-2 交流の推進

事業	伊達藩「ふるさと姉妹都市・歴史友好都市」 連絡協議会による交流の推進				担当課	
					企画政策課	
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：R 3 年度～R 9 年度） 伊達藩「ふるさと姉妹都市・歴史友好都市」関係5市町によるまちづくりサミット等により歴史的絆を確認し相互交流を進める。 ・事業実施の効果 関係市町相互の親善交流を促進するため、それぞれの特色を生かしたまちづくりを話し合いながら歴史を学び未来を考えるためまちづくりサミットを開催し、地域の文化・経済の活性化を図る。				施策の方向性と理由	
					■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規	
					理由：	
					令和6年12月の総会で負担金減額の取り決め。令和7年度よりスポーツ祭は当面の間休止し、サミットは隔年開催。	
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定					
R 3～ R 6	亘理町でサミット開催			事業費（千円）		
				国県支出金	地方債	その他
R 7	負担金				70	70
R 8	負担金				70	70
R 9	負担金				70	70

5-4-2 交流の推進

事業	姉妹友好都市シニアリーダー研修交流事業				担当課			
					教育総務課			
事業 内容	・事業全体の内容（事業期間：H 23 年度～R 9 年度） 姉妹友好都市である伊達市、亶理町、山元町、柴田町、新地町の5市町の少年団体のシニアリーダー（各市町村6人が基本）が一堂に会し、交流しながら資質の向上を図る。 ・事業実施の効果 情報交換や交流を行う中で相互の親睦を深めるとともに、シニアリーダーの資質向上が図られ、少年団体活動の推進につながる。				施策の方向性と理由			
					■継続 □充実 □縮小 □廃止 □終了 □新規			
					理由：			
					交流を通じて、郷土愛や個々の資質の向上、視野の拡大につながる。			
年度	事業の進捗・達成状況・今後の予定							
H 2 3 ～R 6	町内6名の高校生が参加し、宮城県亶理町にて研修交流事業を実施した。			事業費（千円）				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	計
R 7	研修・交流会（会場：新地町）						1,044	1,044
R 8	研修・交流会（会場：伊達市）						350	350
R 9	研修・交流会（会場：山元町）						110	110